

# GMO INTERNET 2021年12月期 定時株主総会

## 招集ご通知

今回の株主総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数を制限しております。満席となった場合、ご入場いただけません。ぜひライブ配信にてご出席ください。お土産およびキッズルームのご用意もございませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

# 2021年12月期定時株主総会招集ご通知

---

日 時 2022年3月20日 日曜 午前10時  
受付開始 午前9時30分

---

場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号  
グループ第2本社・渋谷フクラス16階[GMO Yours・フクラス]  
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

---

## 目的事項

### 報告事項

1. 2021年12月期(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)事業報告、連結計算書類  
並びに計算書類報告の件
  2. 会計監査人及び監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
- 

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)  
5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定  
の件  
第5号議案 会計監査人選任の件

以上

# 「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年はご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- 1 例年よりも縮小した規模での開催となります。
- 2 お土産およびキッズルームのご用意はございません。
- 3 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、座席数を制限しております。満席となった場合、ご入場いただけません。
- 4 ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、事前行使を是非ご利用ください。
- 5 当日は、株主様に限り、議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出、議決権行使を行っていただけます。

(詳細は同封のリーフレットをご参照ください。)

また、本株主総会の議案に関する事前質問もお受けいたします。(詳細は以下ご参照ください)

- 6 議場にご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- 7 当日は、議場受付前にサーモグラフィにて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- 8 株主総会に出席する取締役、および運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。また、本総会に出席する役員のうち、一部の者はウェブ会議システムにより出席させていただきます。
- 9 株主総会に出席する取締役、および運営メンバーは、PCR検査を受診しております。

## 事前のご質問の受付につきまして

株主の皆様からの、2021年12月期定時株主総会への事前のご質問を、下記、株主専用サイトにて受付いたします。ログイン方法は同封のリーフレットをご参照ください。株主の皆様の高い関心と思われる事項につきまして、2021年12月期定時株主総会で取り上げさせていただきます。株主総会にて取り上げることが出来なかったご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

受付期限：2022年3月15日(火)午後7時まで <https://web.lumiagm.com/>



## ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内

1. ハイブリッド出席型バーチャル株主総会とはインターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。バーチャル出席株主様は、株主総会の会場に会場にご出席いただく場合と同様、株主総会に「出席」したものとしてお取り扱いいたします。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出ならびに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声は乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございます。このような通信障害が発生した場合、通信障害の復旧を待たず会場出席株主様のみで株主総会を続行する場合がございます。

バーチャル出席は株主様ご本人に限らせていただきます。

2. バーチャル出席に必要な環境  
同封のリーフレットをご参照ください。

3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）  
同封のリーフレットをご参照ください。

4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送またはインターネットにより議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承ください。

5. ご質問の方法、取扱い

議長が指定する方法により質問をご提出いただけます。ただし、ご質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から一人1問まで（合計で最大250文字まで）といたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に取り上げる予定

です。回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。

## 6. 動議の取扱い

動議につきましては、株主総会の手続に関するものおよび議案に関するものを含めてすべて、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。また、当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、棄権または欠席として取り扱うこととなりますのであらかじめご了承ください。

## 7. 議決権を行使いただく手順について 同封のリーフレットをご参照ください。

## 8. その他留意事項

システム障害等の事情変更への対応その他のお知らせにつきましては、適時当社ウェブサイト (<https://ir.gmo.jp/stock/shareholder/>) に掲載いたしますので、こちらの内容も併せてご覧ください。なお、インターネット等への接続にかかる通信料等は株主様ご自身でご負担ください。また、株主総会の撮影・録音・録画ならびにSNS等への公開等は禁止いたします。通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございます。このような通信障害が発生した場合、当社としましては、このような通信障害によってバーチャル出席株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

同じ質問を何度も繰り返し提出する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続ける等、株主様の行為が株主総会の秩序を乱すと議長により判断された場合には、バーチャル出席株主様の通信を強制的に遮断する場合がありますことにつき予めご了承ください。

# 議決権事前行使方法



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2022年3月18日(金) 午後7時到着分まで



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスして各議案に対する賛否をご入力ください。

この場合、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードを入力することが必要となりますので、ご注意ください。

2022年3月18日(金) 午後7時受付分まで

## 議決権行使サイトの ご利用方法



### 1. 議決権行使サイトにアクセスする



「次の画面へ」を  
クリック

### 2. お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」を  
クリック

### 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

6~12桁までの小文字の半角英数字のみ入力可能です。

「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知がご覧いただけます。  
ボタン一つで議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://s.srdb.jp/9449/>

## ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027 【通話料】  
無料  
受付時間 午前9時から午後9時まで

## 株主総会参考書類

---

### 議案

---

第1号議案	定款一部変更の件	1頁
第2号議案	取締役（監査等委員であるものを除く。） 5名選任の件	4頁
第3号議案	監査等委員である取締役4名選任の件	10頁
第4号議案	監査等委員である取締役の報酬額改定 の件	17頁
第5号議案	会計監査人選任の件	18頁

### 事業報告

---

#### 1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況	19頁
2. 対処すべき課題	30頁
3. 財産及び損益の状況	33頁
4. 主要な事業内容	39頁
5. 主要な拠点等	41頁
6. 重要な親会社及び子会社の状況	41頁
7. 従業員の状況	42頁
8. 主要な借入先	43頁

#### 2 会社の状況

1. 株式の状況	44頁
2. 新株予約権等に関する事項	45頁
3. 会社役員に関する事項	46頁
4. 会計監査人の状況	52頁
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	53頁
6. 会社の体制及び方針	54頁
7. 株式会社の支配に関する基本方針	61頁

---

連結計算書類	69頁
計算書類	79頁
監査報告書	85頁
〈ご参考〉GMO Report 2021	92頁

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 | 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

(1) 当社は、2021年11月21日の取締役会決議により高層複合施設「世田谷ビジネススクエア」(東京都世田谷区用賀)の信託受益権の55%を取得いたしました。

これに伴い、保有不動産を活用した不動産管理及び賃貸事業を可能とするための変更をするものです。(変更案第3条第22号)

(2) 当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図り、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することで、株主様の利益を確保するよう、完全電子化による株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することができるよう、定款の一部を変更するものです。(変更案第21条)

(3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(a) 変更案第23条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(b) 変更案第23条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(c) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第23条)は不要となるため、これを削除するものであります。

(d) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、本定款変更は第23条の変更を除き本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条～第2条 条文省略	第1条～第2条 現行どおり



## 第3条 (目的)

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

条文省略

(新設)

(22) 前各号に附帯関連する一切の業務

第4条～第20条  
条文省略

## 第21条 (招集)

当社の定時株主総会は毎年3月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。

(新設)

第23条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(新設)

## 第3条 (目的)

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

現行どおり

(22) 不動産賃貸、管理、経営

(23) 前各号に附帯関連する一切の業務

第4条～第20条  
現行どおり

## 第21条 (招集)

1. 当社の定時株主総会は毎年3月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。
2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。

(削除)

第23条 (電子提供措置等)

1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容であ

第24条～第52条  
条文省略  
(新設)

る情報について、電子提供措置をとるものとする。

2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

第24条～第52条  
現行どおり  
(附則)

1. 現行定款第23条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第23条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第23条はなお効力を有する。
3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

## 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

当社の取締役全員（17名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社において今般、グループ経営体制の一層の向上を図るとともに、業務執行の機動性を高めることを目的として、グループ執行役員制度を導入することといたしました。

つきましては、かかる目的のため、取締役12名を減員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 候補者一覧表

候補者番号	氏名	地位	担当
1	くまがい まさとし 熊谷 正寿	代表取締役 会長兼社長	グループ代表
2	やすだ まさし 安田 昌史	取締役副社長	グループ代表補佐・ グループ管理部門統括
3	にしやま ひろゆき 西山 裕之	取締役副社長	グループ代表補佐・ グループ人財開発統括 兼グループアライアンス推進室長
4	あいのうら いっせい 相浦 一成	取締役副社長	グループ決済部門統括
5	いとう たかし 伊藤 正	取締役副社長	グループインフラ部門統括兼 事業統括本部長

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知添付書類61頁から67頁までに記載の「7. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。
3. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

# 1 くまがい まさとし 1963年7月17日生 熊谷 正寿



再任

所有する当社の株式数

普通株式 8,990,911株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア (現GMOインターネット株式会社)  
代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)  
代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)  
取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル  
(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)  
代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社 (現GMOリサーチ株式会社)  
取締役会長 (現任)
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 代表取締役会長兼社長  
株式会社アイル  
(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)  
取締役会長 (現任)
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)  
取締役会長 (現任)  
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社  
(現GMOメディア株式会社) 取締役会長 (現任)
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス  
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)  
取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社  
代表取締役会長兼社長グループ代表 (現任)
- 2009年 4月 株式会社イノベックス (現GMO TECH株式会社)  
取締役会長 (現任)
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 (現任)
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長 (現任)

## 選任理由

創業者として当社を含む上場10社、グループ107社のインターネットインフラ・金融事業を中核とした総合グループを率い、会社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。インターネット業界全体を俯瞰した大所高所の視点を持ち、当社グループの持続的な成長を牽引する原動力として、企業価値最大化のための経営体制を推進する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

## 2 やすだ まさし 1971年6月10日生 安田 昌史

所有する当社の株式数

普通株式 35,800株



再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年4月 公認会計士登録  
インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）  
入社
- 2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社  
（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室長
- 2002年3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
（現GMOインターネット株式会社）取締役経営戦略室長
- 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
（現GMOインターネット株式会社）常務取締役  
グループ経営戦略担当兼IR担当
- 2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
（現GMOインターネット株式会社）専務取締役  
管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
- 2008年5月 GMOインターネット株式会社  
専務取締役グループ管理部門統括
- 2013年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役  
グループ代表補佐・グループ管理部門統括
- 2015年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長  
グループ代表補佐・グループ管理部門統括（現任）
- 2016年3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）  
GMOクラウド株式会社  
（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）  
取締役（現任）  
GMOペパボ株式会社取締役  
GMOリサーチ株式会社取締役（現任）  
GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）  
GMO TECH株式会社取締役（現任）
- 2016年6月 GMOクリックホールディングス株式会社  
（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）  
取締役（現任）  
あおぞら信託銀行株式会社  
（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
- 2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

### 選任理由

2000年に当社に入社して以降、公認会計士の専門的な知識と経験を発揮しグループの成長に貢献。2005年以降は、当社およびグループ管理部門を統括し、法令順守とガバナンス強化によるリスクマネジメントを遂行。IR担当役員として、タイムリーディスクリージャー、当社グループのIR・財務戦略を積極的に展開。2015年から取締役副社長に就任し、当社グループの経営管理、財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

3 にしやま ひろゆき 1964年8月14日生  
**西山 裕之**



再任

所有する当社の株式数

普通株式 39,700株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 9月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 入社
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役社長
- 2001年 3月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 常務取締役  
グループメディア営業担当
- 2006年 3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長
- 2007年 3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社専務取締役  
グループ事業部門統括
- 2010年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役
- 2013年 3月 GMOインターネット株式会社専務取締役  
グループ代表補佐・グループEC支援部門統括  
兼グループ人財開発統括
- 2015年 3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長  
グループ代表補佐・グループEC支援部門統括  
兼グループ人財開発統括
- 2018年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役
- 2019年 3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長  
グループ代表補佐・グループ人財開発統括  
兼グループアライアンス推進室長 (現任)

### 選任理由

1999年にグループ参画後、当社のグループ会社上場第1号である、株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役社長に就任し、2001年より当社取締役に就任。グループのメディア部門統括として、会社経営における豊富な経験と高い識見をグループ経営に活かし、事業全体を推進するためのリーダーシップを発揮。2015年には取締役副社長に就任しグループ代表を補佐、また、グループの人財開発統括としても現場を指揮。人財戦略においても豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

## 4 あいのうら いっせい 1962年7月19日生 相浦 一成

所有する当社の株式数

普通株式 5,500株



再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2000年4月 カード・コール・サービス株式会社  
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 代表取締役社長
- 2003年12月 株式会社エムティーアイ取締役
- 2006年3月 GMOインターネット株式会社取締役
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社  
代表取締役CEO
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社  
代表取締役社長 (現任)
- 2014年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役  
グループ決済部門統括
- 2016年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長  
グループ決済部門統括 (現任)

### 選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社を経て2000年にカード・コール・サービス株式会社(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)代表取締役に就任。2005年には同社を上場させ、3年後には東証1部に市場変更。同社は営業利益25%以上の継続的な成長を公約する戦略立案と中期にわたる成長戦略を実現。会社経営全般の豊富な経験、事業、組織等を熟知した幅広い知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

5 いとう ただし 1974年3月12日生  
伊藤 正



再任

所有する当社の株式数  
普通株式 140,400株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年10月 インターキュー株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 2001年12月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) OEM事業本部長
- 2004年3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 取締役  
ビジネスパートナーカンパニープレジデント
- 2004年9月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 取締役  
ビジネスパートナー統括本部長
- 2006年8月 GMOインターネット株式会社取締役  
グループ営業推進統括本部長
- 2008年4月 GMOインターネット株式会社常務取締役  
グループ営業推進統括本部長
- 2009年1月 GMOインターネット株式会社常務取締役事業本部長
- 2013年3月 GMOクラウド株式会社  
(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)  
取締役(現任)  
株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)  
取締役  
GMOインターネット株式会社専務取締役  
グループインフラ部門統括兼事業本部長
- 2020年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長  
グループインフラ部門統括兼事業本部長
- 2020年4月 GMOインターネット株式会社取締役副社長  
グループインフラ部門統括兼  
事業統括本部長(現任)

### 選任理由

1997年に入社し、主に新規事業や外部とのアライアンスを担当。2008年より常務取締役事業本部長として、当社の中核事業である、アクセス・ドメイン・クラウドホスティングなどのサービスを、価格戦略、マーケティング戦略を通じて事業成長を牽引。当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を遂行する能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。



## 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名 選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（4名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

1 たちばな こういち 1970年2月24日生  
橋 弘一

所有する当社の株式数

普通株式 10,100株



再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年6月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
- 2001年12月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）管理監査室長
- 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役グループ法務監査室長
- 2004年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役グループ法務戦略室長
- 2009年1月 GMOインターネット株式会社取締役グループ法務部長
- 2013年3月 GMOインターネット株式会社グループ会社支援室長
- 2016年3月 GMOリサーチ株式会社監査役（現任）
- 2016年3月 GMOメディア株式会社監査役（現任）
- 2017年7月 GMOインターネット株式会社グループリスクマネジメント室長
- 2020年3月 GMOインターネット株式会社取締役監査等委員（現任）

### 候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

### 選任理由

コンプライアンスに関する豊富な経験を有し、2003年に当社取締役グループ法務監査室長に就任。2017年からは当社のグループリスクマネジメント室長として、リスク管理、グループの企業統治体制の向上に貢献。公正かつ客観的な監査、助言を行えると判断し候補者として選定いたしました。 10

## 2 おぐら けいご 1971年7月19日生 小倉 啓吾



所有する当社の株式数

普通株式 3,200株

再任・社外・独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 2000年 4月 公認会計士登録
- 2001年 1月 株式会社パートナーズコンサルティング入社
- 2002年 9月 小倉公認会計士事務所設立
- 2004年 3月 税理士登録  
グローバルメディアオンライン株式会社  
（現GMOインターネット株式会社） 監査役
- 2016年 3月 GMOインターネット株式会社取締役監査等委員（現任）
- 2019年10月 税理士法人G-Crew設立

### 候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

### 選任理由及び期待される役割

公認会計士、税理士としての専門の見地から企業経営に関して高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。上記候補者の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって6年となります。

## 3 ぐんじかけ たかし 1947年4月22日生 郡司掛 孝

所有する当社の株式数

普通株式 11,200株



再任・社外・独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年 4月 東京国税局入局（大蔵事務官）
- 1996年 7月 鎌倉税務署副署長
- 2003年 7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官
- 2004年 7月 東京国税局課税第二部資料調査第二課長
- 2005年 7月 神奈川税務署長
- 2007年 8月 税理士登録  
郡司掛孝税理士事務所設立
- 2012年 3月 GMOインターネット株式会社監査役
- 2016年 3月 GMOインターネット株式会社取締役監査等委員（現任）

### 候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

### 選任理由及び期待される役割

税理士としての専門的見地から高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。上記候補者の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって6年となります。

## 4 ますだ かなめ 1963年4月25日生 増田 要



所有する当社の株式数

普通株式 1,000株

再任・社外・独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 第一東京弁護士会弁護士登録  
西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
- 1998年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入社
- 2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社  
法務部長 [ジェネラルカウンセル]（個人顧客部門）
- 2001年3月 メリルリンチ日本証券株式会社執行役員兼法務部長
- 2003年11月 新村総合法律事務所入所
- 2006年9月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2008年2月 増田パートナーズ法律事務所設立
- 2008年5月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）  
社外監査役
- 2008年6月 株式会社auじぶん銀行社外監査役
- 2013年2月 コモンズ投信株式会社社外監査役（現任）
- 2014年3月 GMOインターネット株式会社社外監査役
- 2014年6月 株式会社カンドー社外取締役
- 2014年10月 株式会社クロスワープ社外監査役
- 2015年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人執行役員（現任）
- 2016年3月 GMOインターネット株式会社取締役監査等委員（現任）
- 2019年4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社社外監査役
- 2021年6月 野村證券株式会社取締役監査等委員（現任）

### 候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

### 選任理由及び期待される役割

弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績を上げられており、また、経営に関する高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。上記候補者の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって6年となります。







- (注) 1. 各候補者は、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知添付書類61頁から67頁までに記載の「7. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。
2. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- なお、各候補者が取締役監査等委員に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。



熊谷 正寿 安田 昌史 西山 裕之

GMOイズムの実践（※）	●	●	●	
企業経営・経営戦略	●	●	●	
事業戦略				
グローバル				
組織・人事・人財開発			●	
法務・コンプライアンス				
リスクマネジメント				
財務・会計・税務		●		
サステナビリティ		●		

※GMOイズムとは不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、[55ヵ年計画]のほか、「幹部の心得」「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称です。

	 相浦 一成	 伊藤 正	 橋 弘一	 小倉 啓吾 社外取締役	 郡司掛 孝 社外取締役	 増田 要 社外取締役
	●	●	●	●	●	●
	●					
		●				
		●				
			●			●
			●			●
				●	●	

## 第4号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員の報酬額は、2016年3月21日開催の2015年12月期定時株主総会において年額4,000万円以内とご決議いただき今日に至っております。今般、任意の指名報酬委員会を設置し、監査等委員である社外取締役が委員に就任することとなりました。監査等委員である社外取締役の職責が増加することに伴い、適正な報酬を支給すべきとの観点から、監査等委員の報酬額を1億円以内と改定させていただきたいと存じます。

現在の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であり、「第3号議案監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、当該監査等委員である取締役の員数に変更は生じません。



## 第5号議案 | 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査等委員会の決定に基づき付議しております。また、監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査体制について検討を行った結果、適任であると判断したものです。会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。(2021年12月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人			
主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号			
沿 革	2000年 4月	旧太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立		
	2001年 7月	新日本監査法人に名称変更		
	2008年 7月	新日本有限責任監査法人に名称変更		
	2018年 7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更		
概 要	資本金	1,088百万円		
	人員構成	公認会計士	2,987名	
		公認会計士 試験合格者等	1,036名	
		その他	1,294名	
		合計	5,317名	
	関与会社数	被監査会社数	3,766社	
		事務所等	国内：東京他	計17ヵ所
		海外：ニューヨーク他	計35ヵ所	

以上

添付書類 事業報告 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、1995年の創業以来一貫して、インターネットのインフラ・サービスインフラの提供に経営資源を集中してきました。インターネットの普及とともにインターネット上のデータ量・トランザクションは級数的に増加し、当社グループの事業機会も拡大し続けたことから、当連結会計年度において13期連続の増収増益となりました。今般、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、わが国経済において景気の不透明感が広がる一方、DXの進展、巣ごもり消費・オンライン消費の定着など、当社グループのサービスに対するニーズはより一層高まっているものと考えています。

このような事業環境のもと、(1) 多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業は、オンライン消費の定着もあり、決済事業・EC支援を中心に好調に推移し、最高業績を更新しました。(2) インターネット広告・メディア事業は、広告市況の回復に加え、前年の商材入替・営業手法の刷新・原価低減といった取り組みの成果があり、堅調に推移しました。(3) インターネット金融事業は、活況だった前年同期比では取引高は軟調な推移となりましたが、店頭FXでの収益性改善に加え、外貨ex byGMOのグループジョインもあり、最高業績を更新しました。(4) 暗号資産事業は、暗号資産交換事業においては、暗号資産価格の上昇を受け、取引高が好調に推移する中、認知度向上と取引高シェア拡大を目指して積極的なマーケティング活動を展開しました。また、暗号資産マイニング事業においては、マイニングの収益率が上昇したことから、最高業績を更新しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は241,446百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益は41,097百万円（同47.3%増）、経常利益は43,393百万円（同59.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,527百万円（同70.4%増）といずれも最高業績を更新しました。

## ● 事業セグメント別経営成績

（単位：百万円）

		当期	前期	前期比増減率
売上高	インターネットインフラ事業	138,762	131,273	5.7%
	インターネット広告・メディア事業	52,071	46,862	11.1%
	インターネット金融事業	33,899	30,852	9.9%
	暗号資産事業	20,634	6,730	206.6%
	インキュベーション事業	1,570	1,001	56.8%
	その他	1,592	1,087	46.4%
	調整額	△7,084	△7,249	－
	合計	241,446	210,559	14.7%
営業利益	インターネットインフラ事業	19,232	16,287	18.1%
	インターネット広告・メディア事業	1,186	422	181.1%
	インターネット金融事業	11,715	10,617	10.3%
	暗号資産事業	9,093	769	－
	インキュベーション事業	785	102	667.8%
	その他	△621	△360	－
	調整額	△295	55	－
	合計	41,097	27,893	47.3%

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

## ① インターネットインフラ事業

構成比  
55.8%

当該セグメントにおいては、個人・法人・地方公共団体など、お客さまがインターネット上で情報発信・経済活動を行なうための基盤となるサービスを、ワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供する「EC支援」、決済システムを提供する「決済」、これら取引の安全を図る「電子認証」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

なお、当連結会計年度より、電子認証や電子印鑑を中心とした認証技術を活用したトラストサービスの今後の事業展開を踏まえ、サブセグメントの名称変更、区分の再構築をおこなっています。すなわち、「セキュリティ事業」を、「電子認証・印鑑事業」へと変更し、「クラウド・ホスティング事業」に属していた『電子印鑑GMOサイン』を当該事業へ移行しております。

### 売上高 (百万円)

前期	131,273
当期	138,762

### 営業利益 (百万円)

前期	16,287
当期	19,232

## 1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点と位置づけており、当社、GMOペパボなどが低価格戦略による顧客基

盤の拡大を継続しています。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は554万件（前年同期比6.5%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は719万件（同9.3%増）となり、オプション売上などが伸長したこともあり、売上高は10,129百万円（同6.1%増）となりました。

## 2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、顧客の利用ニーズの多様化に対応するため、当社、GMOグローバルサイン・ホールディングス、GMOペパボなどが共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて多ブランド展開をおこなっています。個人向けのサービスが好調に推移し、当連結会計年度末の契約件数は107.0万件（前年同期比11.5%増）、売上高は16,189百万円（同6.8%増）となりました。

## 3) EC支援事業

当該事業では、GMOペパボ、GMOメイクショップなどがネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するECプラットフォーム、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、O2O支援サービスなどを展開しています。ECプラットフォームでは『カラーミーショップ』において、従来の月額制に加えて初期費用・月額利用料無料のフリープランを導入したこともあり、当連結会計年度末の店舗数は7.0万（前年同期比9.6%増）、流通総額は4,671億円（同11.7%増）と高価格帯向けの『MakeShop』を中心に堅調に推移しました。また、『SUZURI』では、継続的な新アイテムの追加やセールに加え、積極的なプロモーションが奏功し、流通金額が順調に推移しました。一方『minne』では、巣ごもり

消費が拡大した前年同期比では、流通金額は151億円（同1.5%増）と微増にとどまりました。これらの結果、売上高は16,688百万円（同12.2%増）となりました。

#### 4) 電子認証・印鑑事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスを中核として、SSLサーバー証明書、電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』などを展開しております。SSLサーバー証明書では、セキュリティ向上を目的としたSSLの有効期限短縮（2年更新から1年更新へ）の影響を受けているものの堅調に推移しています。グループをあげた戦略商材として位置づけている『電子印鑑GMOサイン』では、顧客基盤、送信数ともに順調に拡大しています。これらの結果、売上高は7,161百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

#### 5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを展開しています。決済関連サービスでは、オンライン課金・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面分野においても次世代決済プラットフォーム『stera』端末の取扱いがキャッシュレス決済の拡大もあり、大幅に増加しました。金融関連サービスでは、後払い型の決済サービス『GMO後払い』が堅調に推移しました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増大し、売上高は44,556百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

## 6) アクセス事業

当該事業では、当社が個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。モバイル回線が軟調な推移となったものの、光回線が堅調に推移し、当連結会計年度末の契約回線数は223万件（前年同期比3.6%増）、売上高は41,150百万円（同1.3%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は138,762百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は19,232百万円（同18.1%増）と最高業績を更新しました。

### ② インターネット広告・メディア事業

構成比  
21.0%

当該セグメントにおいては、総合的なインターネット広告の提供及びインターネットを通じたコンテンツやメディアサービスの提供を行っています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)

前期 46,862

当期 52,071

営業利益 (百万円)

前期 422

当期 1,186

## 1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。広告代理は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった前年同期比で広告市況は緩やかな回復傾向にあるものの、巣ごもり需要の反動減に加え、対面経済の回復が緩やかであったことから微増にとどまりました。また、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、コンテンツ集客に特化した広告配信プラットフォーム（DSP）『ReeMo』といった自社アドネットワーク商材は、第3四半期連結会計期間に実施した自社の広告審査基準の厳格化による影響がありつつも、商材ミックスの変動などにより利益率が改善しました。これらの結果、売上高は34,379百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

## 2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。プログラミング教育ポータル『コエテコ』、美容医療チケット購入サービス『キレイパス』などのヴァーティカルメディアは外出自粛期間が長期に及んだ前年同期から送客が回復し、好調に推移しました。また、広告単価が上昇したことにより売上高は13,643百万円（前年同期比32.3%増）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は52,071百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益は1,186百万円（同181.1%増）と先行投資をこなしつつ大幅増となりました。



### ③ インターネット金融事業

構成比  
13.6%

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が外貨ex byGMOのグループジョインもあり137.2万口座（前年同期比50.8%増）、証券取引口座が47.9万口座（同5.0%増）、CFD取引口座数は16.4万口座（同11.2%増）と増加しています。店頭FXの取引高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活況だった前年同期比で微減となりましたが、収益性は前年同期における国内シェア拡大に向けたスプレッド縮小施策による一時的な悪化から改善しました。

#### 売上高 (百万円)

前期	30,852
当期	33,899

#### 営業利益 (百万円)

前期	10,617
当期	11,715

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は33,899百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は11,715百万円（同10.3%増）となりました。

#### ④ 暗号資産事業

構成比  
8.3%

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」、「決済」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)

前期 6,730

当期 20,634

営業利益 (百万円)

前期 769

当期 9,093

##### 1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営をおこなっています。ハッシュレートの拡大やビットコイン価格の上昇などの影響から、前年同期比では収益性が大きく改善し売上高は6,439百万円（前年同期比381.3%増）となりました。

##### 2) 暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインなどが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引などを提供しています。引き続き積極的なマーケティング活動をおこなったことで、当連結会計年度末における取引口座数は、47.4万口座（前年同期比39.2%増）と、顧客基盤が着実に拡大しています。また、暗号資産価格の変動によるボラティリティの高まりを受け、取引高が前年同期比で大きく拡大したことから、売上高は13,380百万円（同148.1%増）となりました。

以上、これらを含めた暗号資産事業セグメントの売上高は20,634百万円（前年同期比206.6%増）、暗号資産交換事業での積極的なマーケティング投資をこなしつつ、営業利益は9,093百万円（前年同期は769百万円の営業利益）となりました。

## ⑤ インキュベーション事業

構成比  
0.6%

当該セグメントにおいては、GMOベンチャーパートナーズを中核として、キャピタルゲインを目的とした国内外のインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援をおこなっています。株式の売却があったことから、売上高は1,570百万円（前年同期比56.8%増）、営業利益は785百万円（同667.8%増）となりました。

売上高 (百万円)

前期 1,001

当期 1,570

営業利益 (百万円)

前期 102

当期 785

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、8,496百万円であり、インターネットインフラ事業においては6,846百万円、インターネット広告・メディア事業においては185百万円、インターネット金融事業において1,408百万円、暗号資産事業において6百万円及びその他事業において48百万円となっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、2021年6月24日及び2021年12月16日に無担保普通社債の発行により合計450億円の資金調達を行いました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特段に記載すべき事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2021年6月21日を効力発生日としてGMO OMAKASE株式会社と株式交付を実行し、同社を連結子会社としました。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 全社戦略

#### ① グループシナジーの追求

当社グループは、当社含む連結107社で企業集団を構成する総合インターネット企業グループです。環境変化の激しいインターネット市場において、「権限の分散」によるスピード経営を実践するとともに、当社グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」の共有、グループシナジーの創出などを通じ、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

#### ② グローバル展開の推進

当社グループでは、電子認証・印鑑事業におけるSSLサーバー証明書などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、「.shop」のさらなる普及を進めてまいります。また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業、暗号資産事業の海外展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

### (2) 事業戦略

#### ① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、個人・法人・地方公共団体など、お客さまがインターネット上で情報発信・経済活動を行なうための基盤となるサービスを、ワンストップで提供しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズを捉え

たサービスの開発に取り組むとともに、ファクタリング・レンディングなどの金融サービス、サイバーセキュリティサービスの付加、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

#### ② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材・自社メディアの強化に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力し、「No.1商材」の強化・育成を目指します。

#### ③ インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、顧客基盤の拡大に取り組んでおり、主力商材であるFXにおいては、FX取引高で2年連続世界No.1、10年連続国内No.1となっております。今後は当期に連結子会社化した「外貨ex byGMO」とのシナジー創出に取り組んでまいります。また、CFDがFXに次ぐ第二の主力商材として台頭しております。引き続き、取引ツールの強化、取引コスト低減を通じ顧客利便性の向上を目指してまいります。

#### ④ 暗号資産事業

当該セグメントにおいては、マイニング、交換、決済の領域で事業を展開しております。まず、マイニングについては、自社でマイニングセンターの運営を行っており、既存アセットを活用した投資回収を継続してまいります。次に、交換（主にGMOコインで展開する暗号資産交換事業）については、金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、暗号資産の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。最後に決済については、日本円連動のステーブルコイン（GYEN）の発行に関する許認可を米国金融当局から2020年12月に獲得

しており、取扱高拡大に向け、海外暗号資産取引所との提携を継続してまいります。

### (3) 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。

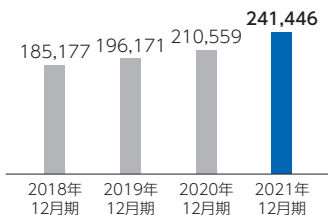
### 3. 財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

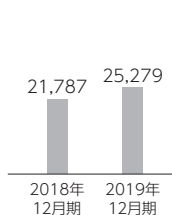
区 分	2018年12月期	
売上高	185,177	
営業利益	21,787	
経常利益	19,135	
親会社株主に帰属する当期純利益	△20,707	
1株当たり当期純利益 (円)	△179.92	
総資産	752,454	
純資産	96,421	
1株当たり純資産 (円)	455.48	

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年12月期の期首から適用しており、2018年12月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

#### ■ 売上高 (百万円)

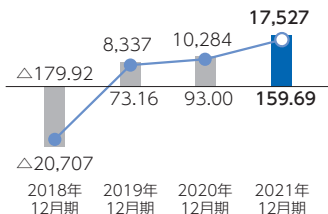


#### ■ 営業利益 (百万円)

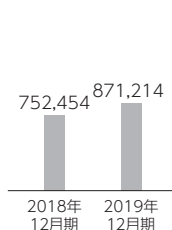


#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

##### ● 1株当たり当期純利益 (円)



#### ■ 総資産 (百万円)

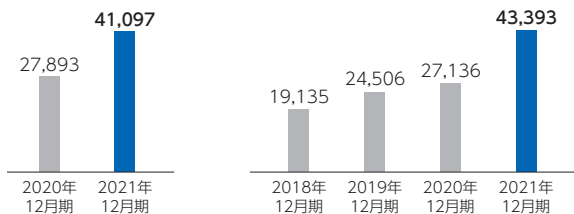




(単位：百万円)

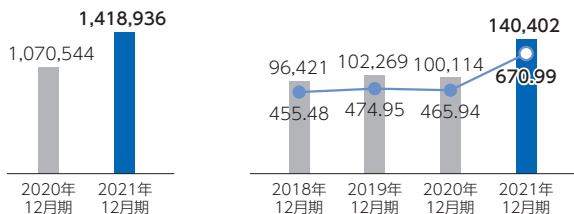
	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期 (当連結会計年度)
	196,171	210,559	241,446
	25,279	27,893	41,097
	24,506	27,136	43,393
	8,337	10,284	17,527
	73.16	93.00	159.69
	871,214	1,070,544	1,418,936
	102,269	100,114	140,402
	474.95	465.94	670.99

### ■ 経常利益 (百万円)



### ■ 純資産 (百万円)

#### ● 1株当たり純資産 (円)

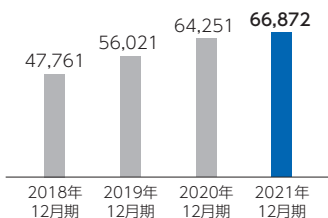


## (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

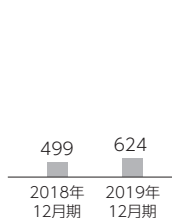
区 分	2018年12月期	
売上高	47,761	
営業利益	499	
経常利益	6,338	
当期純利益	12,658	
1株当たり当期純利益 (円)	109.98	
総資産	76,245	
純資産	27,402	
1株当たり純資産 (円)	238.08	

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

## ■ 売上高 (百万円)

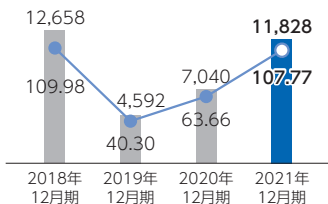


## ■ 営業利益 (百万円)

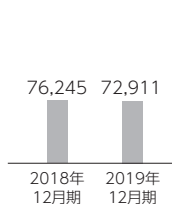


## ■ 当期純利益 (百万円)

## ● 1株当たり当期純利益 (円)



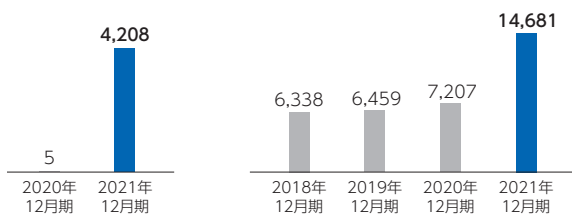
## ■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

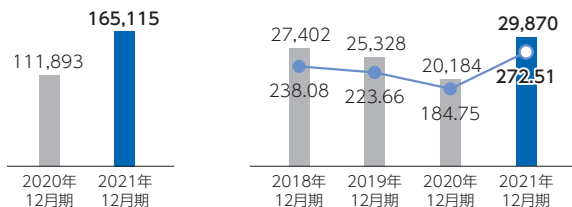
	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期 (当期)
	56,021	64,251	66,872
	624	5	4,208
	6,459	7,207	14,681
	4,592	7,040	11,828
	40.30	63.66	107.77
	72,911	111,893	165,115
	25,328	20,184	29,870
	223.66	184.75	272.51

### ■ 経常利益 (百万円)



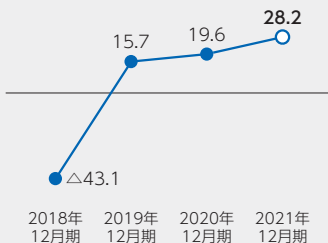
### ■ 純資産 (百万円)

#### ● 1株当たり純資産 (円)

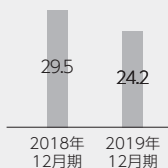


## ご参考 その他主要な経営指標

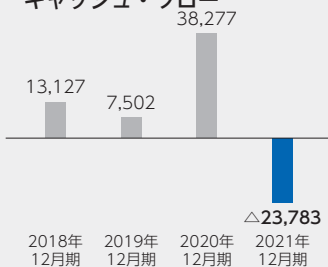
### ROE（自己資本利益率）（%）



### 1株当たり配当金



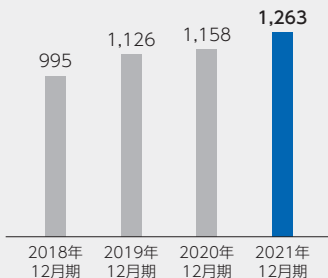
### 営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）



### 設備投資額<sup>(注)</sup>



### インフラ契約件数（万件）



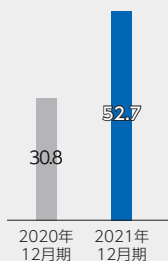
### 決済流通額



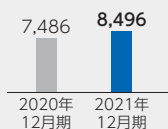
(注) フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー－設備投資額

(注) 設備投資額＝有形固定資産、無形固定資産の取得

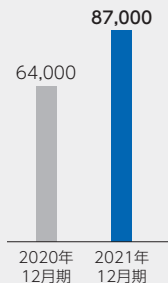
## ■ 増配・記念配当 (円)



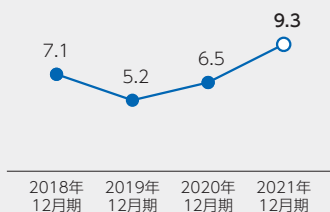
(百万円)



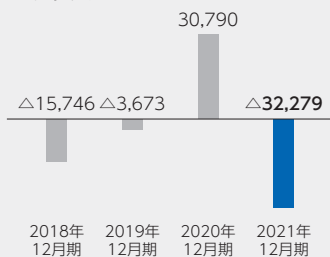
(億円)



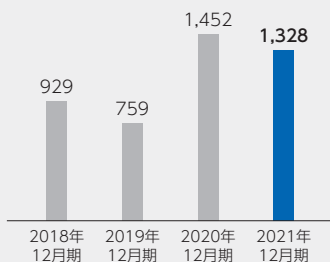
## ■ DOE (純資産配当率) (%)



## ■ フリー・キャッシュ・フロー(注) (百万円)



## ■ FX年間取引高 (兆円)



## 4. 主要な事業内容

### インターネットインフラ事業

ドメイン事業	レジストリ事業、レジストラ事業	
クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス	
EC支援事業	ネットショップ構築ASPサービス、CtoCハンドメイドマーケットの運営、EC事業者・O2O事業者支援サービス等	
電子認証・印鑑事業	電子証明書発行サービス、電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』	
決済事業	総合的な決済関連サービス及び金融関連サービス	
アクセス事業	インターネット接続サービス	

### インターネット広告・メディア事業

インターネット広告事業	総合的なインターネット広告サービス	
インターネットメディア事業	自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発	
インターネットリサーチ・その他事業	インターネットリサーチ事業	

### インターネット金融事業

インターネット金融事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引などの運営	
-------------	--------------------------	--

### 暗号資産事業

暗号資産交換事業	暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の運営	
暗号資産マイニング事業	マイニングセンターの運営	
暗号資産決済事業	ステーブルコインの提供	

### インキュベーション事業

ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業	
--------------	------------------------------	--

	<p>当社          GMOペパボ株式会社 GMOデジロック株式会社 GMOプライ          ツコンサルティング株式会社 GMOドメインレジストリ株式会社</p>
	<p>当社          GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 GMOペパボ株式会社</p>
	<p>当社          GMOペパボ株式会社 GMOメイクショップ株式会社          GMOコマース株式会社 GMOクリエイターズネットワーク株式会社          GMOシステムコンサルティング株式会社</p>
	<p>GMOグローバルサイン株式会社          GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV.</p>
	<p>GMOペイメントゲートウェイ株式会社          GMOイプシロン株式会社 GMOペイメントサービス株式会社          GMOフィナンシャルゲート株式会社</p>
	<p>当社</p>
	<p>GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社          GMO NIKKO株式会社 GMOアドマーケティング株式会社</p>
	<p>当社          GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社          GMOペパボ株式会社 GMOメディア株式会社          GMOインサイト株式会社          GMOソリューションパートナー株式会社          GMOくまポン株式会社</p>
	<p>GMOリサーチ株式会社</p>
	<p>GMOフィナンシャルホールディングス株式会社          GMOクリック証券株式会社 株式会社FXプライムbyGMO          外貨ex byGMO株式会社          GMO-Z com Securities (Thailand) Limited</p>
	<p>GMOコイン株式会社</p>
	<p>当社及び海外子会社</p>
	<p>GMO-Z.com Trust Company, Inc.</p>
	<p>GMO VenturePartners株式会社</p>

## 5. 主要な拠点等

グループ本社	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー
グループ第2本社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号 渋谷フクラス

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議 決権比率 (%)	主要な 事業内容
GMOペイメントゲート ウェイ株式会社 (証券コード：3769)	13,323	40.7	決済事業
GMOグローバルサイン・ ホールディングス株式会社 (証券コード：3788)	916	51.8	クラウド・ホステ ィング事業 電子認証・印鑑事業
GMOアドパートナーズ 株式会社 (証券コード：4784)	1,301	58.3 (注1)	インターネッ ト広告事業 インターネット メディア事業
GMOペパボ株式会社 (証券コード：3633)	262	59.1 (注2)	クラウド・ホステ ィング事業 EC支援事業、インター ネットメディア事業
GMOフィナンシャル ホールディングス株式会社 (証券コード：7177)	705	65.3	インターネッ ト金融事業
GMOリサーチ株式会社 (証券コード：3695)	299	54.5	インターネット リサーチ事業
GMO TECH株式会社 (証券コード：6026)	277	54.1	インターネッ ト広告事業
GMOメディア株式会社 (証券コード：6180)	761	66.4	インターネット メディア事業
GMOフィナンシャル ゲート株式会社 (証券コード：4051)	1,605	57.4 (注3)	決済事業



- (注) 1. 当社子会社であるGMOアドホールディングス株式会社による間接所有を含んでおります。  
 2. 当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所有を含んでおります。  
 3. 当社子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社による間接所有を含んでおります。

### (3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め106社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高241,446百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益41,097百万円（前年同期比47.3%増）、経常利益43,393百万円（前年同期比59.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,527百万円（前年同期比70.4%増）となりました。

### (4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (5) その他

該当事項はありません。

## 7. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	3,715 (379)
インターネット広告・メディア事業	1,128 (137)
インターネット金融事業	438 (35)
暗号資産事業	110 (7)
インキュベーション事業	6 (1)
その他の	89 (19)
共通	272 (23)
合計	5,758 (601)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

## (2) 当社の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比 増減(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)
男	544	23増	36.2	6.0
女	208	8増	33.0	4.7
合計または平均	752	31増	35.1	5.6

(注) 上記のほかに臨時従業員138名がおります。

## 8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	26,415
株式会社みずほ銀行	12,670

## 2 会社の状況

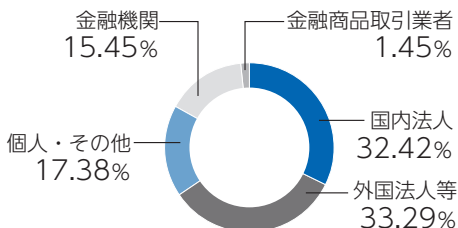
### 1. 株式の状況

- |              |         |              |
|--------------|---------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式    | 270,000,000株 |
|              | 第1種優先株式 | 130,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式    | 111,893,046株 |
| (3) 株主数      |         | 26,837名      |
| (4) 大株主      |         |              |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社熊谷正寿事務所	普通株式 35,716,600	32.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 9,260,200	8.44
熊谷正寿	普通株式 8,990,911	8.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	普通株式 7,935,500	7.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	普通株式 4,987,728	4.55
THE BANK OF NEW YORK 133612	普通株式 1,814,900	1.65
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	普通株式 1,753,972	1.60
S A J A P	普通株式 1,683,853	1.53
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	普通株式 1,435,088	1.30
BBH FOR BAILLIE GIFFORD WORLDWIDE/BAILLIE GIFFORD WORLDWIDE JAPANESE FD	普通株式 1,330,600	1.21

- (注) 1. 2021年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。
2. 当社は、自己株式2,283,361株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 所有者別株式分布状況



※個人・その他に自己株式(2.04%)が含まれております。

## 株価の推移 (ご参考)



(注) 2018年の終値を100として指数化しています。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

(2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	熊谷 正寿	グループ代表
取締役副社長	安田 昌史	グループ代表補佐・グループ管理部門統括
取締役副社長	西山 裕之	グループ代表補佐・グループ人財開発 統括兼グループアライアンス推進室長
取締役副社長	相浦 一成	グループ決済部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	伊藤 正	グループインフラ部門統括兼 事業統括本部長
専務取締役	山下 浩史	グループシステム部門統括兼 システム本部長
専務取締役	有澤 克己	グループ財務担当兼グループ国際化 支援室担当兼グループ人事部長
常務取締役	堀内 敏明	次世代システム研究室長
常務取締役	新井 輝洋	グループ投資戦略担当
常務取締役	林 泰生	事業統括本部アクセス事業 本部長
取締役	児玉 公宏	ドメイン・ホスティング事業 本部長 兼 ドメイン・ホスティング 事業本部お名前.com事業 部長 兼 事業統括本部 宮崎オ フィス部長
取締役	中條 一郎	電子認証・印鑑事業担当 GMOグローバルサイン株式会社 代表取締役社長
取締役	橋口 誠	グループ広告部門統括 GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	福井 敦子	グループコミュニケーション部長
取締役	金子 岳人	GMOあおぞらネット銀行株式会社 代表取締役会長
取締役	稲垣 法子	グループ財務部長
取締役	川崎 友紀	グループ法務部長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	橋 弘一	
取締役 (監査等委員)	小倉 啓吾	公認会計士・税理士 小倉公認会計士事務所所長 税理士法人G-Crew代表社員
取締役 (監査等委員)	郡司掛 孝	税理士 郡司掛孝税理士事務所所長
取締役 (監査等委員)	増田 要	弁護士 増田パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)橋弘一氏は、常勤取締役(監査等委員)であります。監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部統制所管部門等との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役(監査等委員)小倉啓吾氏、取締役(監査等委員)郡司掛孝氏および取締役(監査等委員)増田要氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役(監査等委員)であり、小倉啓吾氏、郡司掛孝氏および増田要氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)小倉啓吾氏は公認会計士の資格を、取締役(監査等委員)郡司掛孝氏は税理士の資格を、また取締役(監査等委員)増田要氏は弁護士の資格を有しており、それぞれ、法務、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に以下の取締役および取締役(監査等委員)の地位・担当等の異動がありました。

## ①就任

2021年3月20日開催の2020年12月期定時株主総会において、新たに川崎友紀氏が取締役に選任され、同日就任しました。

## ②役職の異動

氏名	新	旧	異動年月日
新井 輝洋	グループ投資戦略担当	グループ投資戦略室長	2021年 4月19日
児玉 公宏	ドメイン・ホスティング事業本部長 兼 ドメイン・ホスティング事業本部 前.com事業部長 兼 事業統括本部宮崎オフィス部長	事業統括本部ドメイン・ホスティング事業本部長	2021年 4月19日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第1項の責任に

つき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および加入子会社のすべての取締役、監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等、個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害を会社が補償する場合の当該損害、並びに会社が発行する有価証券の売買等に起因して損害賠償請求がなされた場合に会社が被った損害賠償金および争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、保険料は1割を常勤取締役が負担、9割を当社が負担しております。

### (4) 当事業年度における取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬制度については、当社グループ全社の全役員のうち自ら立候補したメンバーで構成される委員会にて、現行の役員報酬制度が当社の企業価値・株主価値を重視した公正な報酬体系であるかについて審議、改訂の要否等を協議しております。この役員報酬制度を策定する委員会にて策定した制度を、3名の独立役員である社外取締役を含む取締役全員が、当該委員会の協議結果を最大限尊重して十分に審議した上で、取締役会にて制定・改訂しております。取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は、その制度内で当社取締役会にて決定します。

固定報酬は、毎期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着

率等の定量的な目標の達成度のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果により自動的に基準報酬額が定まる仕組みとなっており、さらに、取締役毎に每期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっております。

仮に、当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在する一方、業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給されることとしております。そして、当社の全ての取締役について、取締役毎に設定された目標の内容及び各取締役に対して最終的に支給された通期の報酬額が、当社グループの全役員・従業員に公開されており、透明性が確保されております。

## ② 取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2020年3月30日開催の2019年12月期定時株主総会において年額15億円以内と決議いただいております。また、当該決議時点の対象となる員数は16名です。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月21日開催の2015年12月期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。当該決議時点の対象となる員数は4名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬を決定するにあたっての手続きは、次のとおりです。

- ・ ①記載の方針に則り算出された報酬額の基準に基づき、代表取締役が、個々の取締役が每期設定する個別目標の達成度を勘案し、取締役会に上程します。
- ・ 取締役会は、監査等委員会の意見を踏まえ上記答申を尊重し、取締役の役位ごとの報酬基準額を確認の上、2020年3月30日開催の2019年12月



期定時株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、取締役の支給額を決定します。

- ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の報酬制度に基づいて算定されており、取締役会において上記の方針に沿うものであると判断しております。

④ 当該事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。）	1,500	806	693	－	14
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
監査等委員である取締役	39	33	6	－	4
（うち社外取締役）	(23)	(19)	(4)	(－)	(3)

- (注) 1. 賞与は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2. 期末現在の人員数は、取締役17名、取締役（監査等委員）4名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の取締役3名が含まれていることによります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長及び税理士法人G-Crew代表社員を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所とG-Crewの間に特別の関係はありません。
  - 取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は、郡司掛孝税理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛孝税理士事務所との間に特別の関係はありません。
  - 取締役（監査等委員）増田要氏は、増田パートナーズ法律事務所代表パートナーを兼職しております。当社と増田パートナーズ法律事務所との間に特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	小倉 啓吾	当期開催の取締役会22回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会13回のうち全てに出席し、主に公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、会計のエキスパートとして当社の健全な企業経営のための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	郡司掛 孝	当期開催の取締役会22回のうち21回に出席し、また、当期開催の監査等委員会13回のうち全てに出席し、主に税理士として税務・財務に関する専門的な知識を有しており、当社の適正な会計処理のための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	増田 要	当期開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、当期開催の監査等委員会13回のうち12回に出席し、主に弁護士として企業法務、コンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門知識と経験に基づき当社の健全なガバナンス体制維持のための発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
689百万円
- ② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額  
647百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額  
91百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

コンフォートレター等の作成業務に対する対価及び、新規会計基準の適用に関する助言指導についての対価であります。

### (4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33%以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。

また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当連結会計年度においては、第1四半期は17.1円、第2四半期は12.2円、第3四半期は10.8円、期末配当は12.6円をそれぞれお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき52.7円（配当性向33.0%）となりました。

当社は、連結当期純利益に対する配当性向33%を目標に、四半期ごとに配当することを目標としておりますが、業績予想を行うことが困難であるため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

### ご参考 1 株当たり配当金の推移

(円)		1Q	2Q	3Q	4Q	配当総額
2019年	普通配	6.0	6.0	7.2	5.0	24.2
2020年	普通配	6.6	6.2	7.4	10.6	30.8
2021年	普通配	17.1	12.2	10.8	12.6	52.7

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程およびセキュリティポリシーに基づき、取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

監査等委員および内部監査部門は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

## ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、リスク管理に関する規定を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（監査等委員は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

## ③ 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役（監査等委員であるものを除く）の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、2002年3月26日より、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期を1年と定め、毎年一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

- ④ 取締役（監査等委員であるものを除く）および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、培ってきたマインドを「SV宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「コンプライアンス宣言」を制定し法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議において、全ての議題に監査等委員の意見を求め、適法性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修会」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

内部監査部門は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施しております。

- ⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、グループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、内部監査部門にて、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補佐する専任の組織として「監査業務室」を設置し、必要な監査業務スタッフを配置しています。

⑦ 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査等委員に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査等委員の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性を確保しています。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査業務スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類



等を開覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員に報告することとしています。

また、監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査ならびに内部監査部門から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

- ⑩ 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、監査等委員、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役、監査等委員を介してまたは直接に、当社の取締役、監査等委員、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

- ⑪ 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役（監査等委員であるものを除く）又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

監査等委員は、報告した使用人の移動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役（監査等委員であるものを除く）にその理由の開示を求めることができるものとします。

- ⑫ 当該監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行

について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門とも定期的に打ち合わせを設けています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 内部統制システム全般

内部監査部門が、当社および当社グループ各社の業務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

② コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社及び当社グループの取締役及び実務担当者にてコンプライアンス会議を、当社取締役及び実務担当者によりリスク管理委員会を定期的に開催しております。

コンプライアンス会議では、当社グループ各社の法令遵守体制の整備状況及び法令遵守の状況等について報告がなされております。この報告のほか、時事問題等を取り上げ、当社グループとしての取り組み方針や、教育・周知方針及びその取組状況について議論が

なされております。また、リスク管理委員会では、国内外のBCP対応状況の報告やその方針検討、労務関連問題や内部通報制度に基づく是正措置等の状況報告がなされ、規程類の改変や実運用状況を取り纏め、定期的に取り締役に報告しております。

### ③ 取締役会及び経営会議

当社では、機動性の高い業務執行体制構築のため、法令または定款等によって取締役会の決議事項とすべき事項及びこれに準ずる事項として独自に基準を定め、取締役会で決議することが妥当であるとする事項を取締役会規程により明確化し、取締役会で決議すべき事項以外で経営上重要な決議事項を審議する会議体として経営会議を設置しております。取締役会及び経営会議では、業務執行取締役、監査等委員その他経営陣幹部にて構成され、経営会議は業務執行取締役および常勤監査等委員その他経営幹部で構成されており、前述の決議事項と決議すべき事項及びこれに準ずる事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

### ④ 監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいて開催され、法令等に定められた事項の決議を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い監査の実効性を確保しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様ご自身の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様ご自身の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する

高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的・一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

## (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記(1)記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）におい

てナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールを遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあることを定めております。

当社は、2006年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

#### ① 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買

付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるといふものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

#### イ 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

#### ロ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

- ② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針
- イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

- ロ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

- ③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続  
大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について



て、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

#### (4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

上記(2)の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

- ① 上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う

大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 (3) の取組みは、上記 (1) の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 (1) の基本方針に沿うものであると考えております。

- ② 上記 (3) の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 (3) の取組みは、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

メ 毛

## 添付書類 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期	(ご参考)
	2021年12月31日 現 在	2020年12月期 2020年12月31日 現 在
<b>● 資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,292,984</b>	<b>1,005,226</b>
現金及び預金	240,136	220,745
受取手形及び売掛金	27,382	24,955
営業投資有価証券	8,449	7,617
自己保有暗号資産	16,296	9,461
利用者暗号資産	115,973	43,421
証券業等における預託金	478,489	372,163
証券業等における信用取引資産	134,732	100,723
証券業等における有価証券担保貸付金	9,626	9,703
証券業等における短期差入保証金	67,862	61,762
証券業等における支払差金勘定	70,512	50,121
その他	127,359	107,931
貸倒引当金	△3,835	△3,380
<b>固定資産</b>	<b>125,952</b>	<b>65,318</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,390</b>	<b>14,488</b>
建物及び構築物 (純額)	5,692	5,032
工具、器具及び備品 (純額)	6,046	5,874
リース資産 (純額)	3,526	3,081
その他 (純額)	1,126	500
<b>無形固定資産</b>	<b>39,566</b>	<b>14,999</b>
のれん	14,251	657
ソフトウェア	10,181	7,924
その他	15,132	6,418
<b>投資その他の資産</b>	<b>69,995</b>	<b>35,830</b>
投資有価証券	28,605	18,838
繰延税金資産	2,328	5,808
その他	39,760	11,689
貸倒引当金	△699	△506
<b>資産合計</b>	<b>1,418,936</b>	<b>1,070,544</b>

(注) 2020年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期	(ご参考)
	2021年12月31日 現 在	2020年12月期 2020年12月31日 現 在
<b>● 負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,144,982</b>	<b>933,345</b>
支払手形及び買掛金	11,921	10,512
短期借入金	163,465	169,312
1年内返済予定の長期借入金	9,530	10,634
未払金	45,228	41,102
預り暗号資産	116,161	43,421
証券業等における預り金	55,392	50,555
証券業等における信用取引負債	30,554	28,487
証券業等における受入保証金	519,131	405,252
証券業等における受取差金勘定	7,677	3,239
証券業等における有価証券担保借入金	20,614	21,570
未払法人税等	4,731	5,765
賞与引当金	2,948	2,748
役員賞与引当金	1,452	1,022
前受金	11,082	11,161
預り金	110,817	107,468
その他	34,272	21,089
<b>固定負債</b>	<b>132,627</b>	<b>35,891</b>
社債	45,000	—
転換社債型新株予約権付社債	20,990	16,698
長期借入金	55,678	11,739
繰延税金負債	1,568	163
その他	9,390	7,289
<b>特別法上の準備金</b>	<b>924</b>	<b>1,192</b>
金融商品取引責任準備金	924	1,192
<b>負債合計</b>	<b>1,278,533</b>	<b>970,429</b>
<b>● 純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>69,400</b>	<b>50,167</b>
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	34,328	27,574
利益剰余金	35,756	26,959
自己株式	△5,684	△9,366
その他の包括利益累計額	4,147	738
その他有価証券評価差額金	3,559	1,184
繰延ヘッジ損益	—	△9
為替換算調整勘定	588	△437
新株予約権	52	67
非支配株主持分	66,802	49,140
<b>純資産合計</b>	<b>140,402</b>	<b>100,114</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,418,936</b>	<b>1,070,544</b>

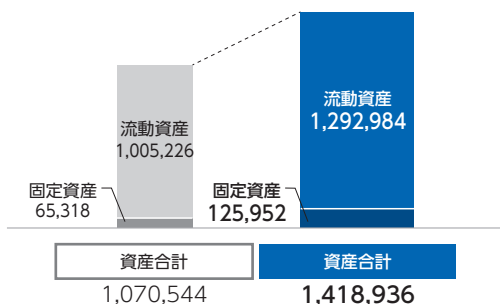
## (ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)

2020年12月期 2021年12月期

(2020年12月31日現在)

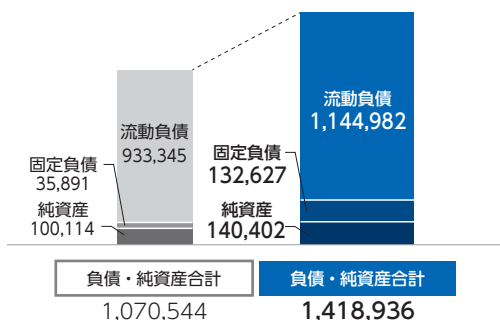
(2021年12月31日現在)



2020年12月期 2021年12月期

(2020年12月31日現在)

(2021年12月31日現在)



## 資産

当連結会計年度末（2021年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2020年12月31日）に比べ348,392百万円増加し、1,418,936百万円となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が166,747百万円増加、現金及び預金が19,390百万円増加、利用者暗号資産が72,552百万円増加したことであります。

## 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ308,103百万円増加し、1,278,533百万円となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が124,264百万円増加、預り暗号資産が72,740百万円増加、社債および転換社債型新株予約権付社債が49,291百万円増加、借入金が36,986百万円増加したことであります。

## 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40,288百万円増加し、140,402百万円となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が8,796百万円増加（親会社株主に帰属する当期純利益の計上により17,527百万円の増加、配当金の支払いにより5,562百万円の減少、自己株式の消却により3,168百万円の減少）、連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の転換による持分変動差額等の影響により資本剰余金が6,753百万円増加、非支配株主持分が17,661百万円増加したことであります。

## 連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	2021年12月期 自 2021年 1月 1日 至 2021年 12月31日		(ご参考) 2020年12月期 自 2020年 1月 1日 至 2020年 12月31日	
	売上高		241,446	
売上原価		112,630		104,883
売上総利益		128,815		105,675
販売費及び一般管理費		87,718		77,782
営業利益		41,097		27,893
営業外収益				
受取利息	231		286	
受取配当金	757		90	
為替差益	1,540		-	
投資事業組合利益	462		284	
預り金精算益	193		134	
その他	1,003	4,189	449	1,245
営業外費用				
支払利息	500		390	
為替差損	-		658	
持分法による投資損失	693		760	
社債発行費	267		-	
その他	431	1,892	191	2,002
経常利益		43,393		27,136
特別利益				
事業譲渡益	149		45	
投資有価証券売却益	649		7,796	
金融商品取引責任準備金戻入額	268		38	
その他	71	1,139	1,283	9,163
特別損失				
投資有価証券評価損	30		1,143	
減損損失	725		3,787	
関係会社株式売却損	-		462	
その他	62	818	980	6,373
税金等調整前当期純利益		43,715		29,926
法人税、住民税及び事業税	13,737		10,865	
法人税等調整額	1,521	15,259	393	11,258
当期純利益		28,456		18,667
非支配株主に帰属する当期純利益		10,928		8,383
親会社株主に帰属する当期純利益		17,527		10,284

(注) 2020年12月期は、ご参考(監査対象外)です。

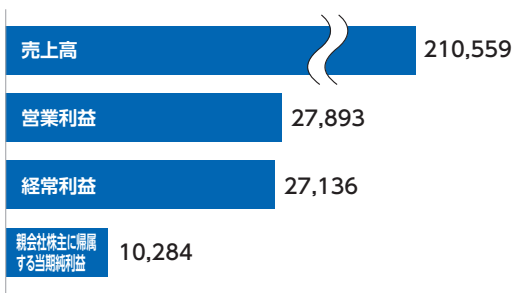


## (ご参考) 連結損益計算書のポイント

## 2020年12月期

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

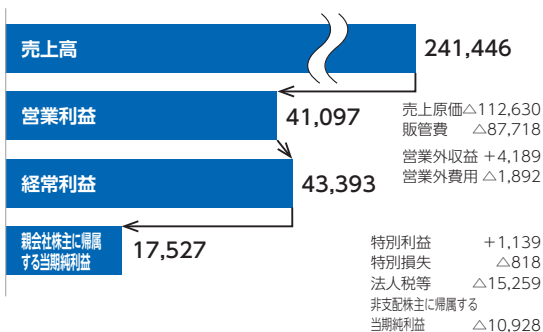
(単位：百万円)



## 2021年12月期

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計
当期首残高	5,000	27,574	26,959	△9,366	50,167
当期変動額					
剰余金の配当			△5,562		△5,562
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,527		17,527
自己株式の取得				△1,903	△1,903
自己株式の消却		△3,168		3,168	-
自己株式の処分		680		2,417	3,097
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		3,168	△3,168		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		6,072			6,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,753	8,796	3,682	19,232
当期末残高	5,000	34,328	35,756	△5,684	69,400

(単位：百万円)

科 目	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	1,184	△9	△437	738
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
自己株式の処分				
利益剰余金から資本剰余金へ の振替				
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,374	9	1,025	3,409
当期変動額合計	2,374	9	1,025	3,409
当期末残高	3,559	-	588	4,147

(単位：百万円)

科目	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	67	49,140	100,114
当期変動額			
剰余金の配当			△5,562
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,527
自己株式の取得			△1,903
自己株式の消却			-
自己株式の処分			3,097
利益剰余金から資本剰余金へ の振替			-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			6,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15	17,661	21,055
当期変動額合計	△15	17,661	40,288
当期末残高	52	66,802	140,402

**(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨**

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期	2020年12月期
	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 12月31日	自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 12月31日
営業活動による キャッシュ・フロー	△23,783	38,277
投資活動による キャッシュ・フロー	△51,765	△15,995
財務活動による キャッシュ・フロー	89,889	37,518
現金及び現金同等物に係る 換算差額	1,023	△838
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,364	58,961
現金及び現金同等物の 期首残高	218,676	159,715
現金及び現金同等物の 期末残高	234,041	218,676

**キャッシュ・フローの変動要因**

営業活動においては、23,783百万円の資金流出(前年同期は38,277百万円の資金流入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により43,715百万円、未払金の増加により3,848百万円の資金流入があった一方、法人税等の支払により14,597百万円、仕入債務の減少により5,089百万円、自己保有暗号資産の増加により6,834百万円、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより44,182百万円の資金流出があったことによるものです。

投資活動においては、51,765百万円の資金流出(前年同期は15,995百万円の資金流出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により4,690百万円、投資不動産の取得により28,391百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により16,066百万円の資金流出があったことによるものです。

財務活動においては、89,889百万円の資金流入(前年同期は37,518百万円の資金流入)となりました。これは主に、配当金の支払により5,558百万円、非支配株主への配当金の支払により5,452百万円の資金流出があった一方、社債および転換社債型新株予約権付社債の発行により65,832百万円、長短借入金の増減により36,681百万円の資金流入があったことによるものです。

(注) ご参考 (監査対象外) です。

メ モ

## 添付書類 計算書類

## 貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期	(ご参考)
	2021年12月31日 現 在	2020年12月期 2020年12月31日 現 在
<b>● 資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>76,144</b>	<b>64,467</b>
現金及び預金	48,096	36,140
売掛金	4,388	3,858
前払費用	1,345	1,273
関係会社短期貸付金	15,817	11,368
その他	6,754	12,218
貸倒引当金	△258	△391
<b>固定資産</b>	<b>88,971</b>	<b>47,425</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,935</b>	<b>10,874</b>
建物	4,621	3,974
工具、器具及び備品	3,585	3,841
リース資産	3,018	2,617
土地	275	275
その他	434	164
<b>無形固定資産</b>	<b>1,430</b>	<b>1,316</b>
ソフトウェア	521	475
リース資産	195	218
その他	712	623
<b>投資その他の資産</b>	<b>75,605</b>	<b>35,234</b>
投資有価証券	19,566	9,927
関係会社株式	22,688	19,293
その他の関係会社有価証券	155	159
関係会社長期貸付金	6,398	5,628
投資不動産	28,397	—
繰延税金資産	—	1,902
その他	2,095	2,079
貸倒引当金	△3,695	△3,755
<b>資産合計</b>	<b>165,115</b>	<b>111,893</b>

(注) 2020年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期	(ご参考)
	2021年12月31日 現 在	2020年12月期 2020年12月31日 現 在
<b>● 負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>48,535</b>	<b>81,515</b>
短期借入金	1,900	55,922
1年内返済予定の長期借入金	3,325	580
リース債務	1,057	999
未払金	7,737	7,141
未払法人税等	609	804
前受金	3,524	4,465
預り金	28,451	7,939
賞与引当金	227	198
役員賞与引当金	693	516
ポイント引当金	446	458
入会促進引当金	364	1,574
その他	198	914
<b>固定負債</b>	<b>86,709</b>	<b>10,192</b>
社債	45,000	—
長期借入金	34,560	1,885
リース債務	2,718	2,491
資産除去債務	1,210	1,108
繰延税金負債	105	—
その他	3,115	4,707
<b>負債合計</b>	<b>135,245</b>	<b>91,708</b>

## 添付書類 計算書類

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期	(ご参考)
	2021年12月31日 現 在	2020年12月期 2020年12月31日 現 在
<b>● 純資産の部</b>		
株主資本	27,581	20,120
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	1,617	936
資本準備金	936	936
その他資本剰余金	680	—
利益剰余金	26,648	23,551
利益準備金	313	313
その他利益剰余金	26,335	23,237
別途積立金	75	—
繰越利益剰余金	26,260	23,237
自己株式	△5,684	△9,366
評価・換算差額等	2,288	63
その他有価証券評価差額金	2,288	73
繰延ヘッジ損益	—	△9
純資産合計	29,870	20,184
負債純資産合計	165,115	111,893



## 損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期 自 2021年 1月 1日 至 2021年 12月31日		(ご参考) 2020年12月期 自 2020年 1月 1日 至 2020年 12月31日	
	売上高		66,872	
売上原価		42,594		41,999
売上総利益		24,278		22,252
販売費及び一般管理費		20,070		22,246
営業利益		4,208		5
営業外収益				
受取利息	607		340	
受取配当金	7,361		5,660	
為替差益	849		-	
業務分担金	1,130		970	
不動産賃貸料	165		-	
その他	1,121	11,235	672	7,643
営業外費用				
支払利息	305		219	
社債利息	99		-	
社債発行費	191		-	
為替差損	-		205	
不動産賃貸費用	123		-	
その他	43	762	16	440
経常利益		14,681		7,207
特別利益				
投資有価証券売却益	41		7,059	
関係会社株式売却益	-		1,731	
貸倒引当金戻入額	187		-	
その他	14	242	417	9,208
特別損失				
減損損失	67		218	
関係会社株式評価損	66		4,065	
貸倒引当金繰入額	-		1,443	
債権放棄損	108		48	
その他	25	268	561	6,336
税引前当期純利益		14,655		10,079
法人税、住民税及び事業税	1,800		1,469	
法人税等調整額	1,026	2,826	1,569	3,039
当期純利益		11,828		7,040

(注) 2020年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	5,000	936	-	936	313
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			680	680	
自己株式の消却			△3,168	△3,168	
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,168	3,168	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	680	680	-
当期末残高	5,000	936	680	1,617	313

(単位：百万円)

科 目	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	-	23,237	23,551	△9,366	20,120
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△5,562	△5,562		△5,562
当期純利益		11,828	11,828		11,828
別途積立金の積立	75	△75	-		-
自己株式の取得				△1,903	△1,903
自己株式の処分				2,417	3,097
自己株式の消却				3,168	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		△3,168	△3,168		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	75	3,022	3,097	3,682	7,460
当期末残高	75	26,260	26,648	△5,684	27,581

(単位：百万円)

科 目	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	73	△9	63	20,184
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△5,562
当期純利益				11,828
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				△1,903
自己株式の処分				3,097
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余 金への振替				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	2,215	9	2,224	2,224
事業年度中の変動額合計	2,215	9	2,224	9,685
当期末残高	2,288	-	2,288	29,870

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

GMOインターネット株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野英樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻隼人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中西俊晴

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

GMOインターネット株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大辻隼人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中西俊晴

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえその内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。



- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月28日

GMOインターネット株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 橘 弘 一 ㊟  
監査等委員 小 倉 啓 吾 ㊟  
監査等委員 郡司掛 孝 ㊟  
監査等委員 増 田 要 ㊟

- (注) 監査等委員小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ 毛

〈ご参考〉



GMO REPORT 2021

## 2021年12月期 決算報告

### ホームページのご案内

IR情報については、  
こちらからご確認ください。

<https://ir.gmo.jp/>



コーポレートガバナンスポリシーについては、  
こちらからご確認ください。

[https://ir.gmo.jp/  
management-policy/governance/](https://ir.gmo.jp/management-policy/governance/)



GMOアスリートの活動については、  
こちらからご確認ください。

<https://athletes.gmo.jp>



## 連結業績ダイジェスト

### ▼ 2021年12月期の実績

売上高、各段階利益ともに最高業績を更新。  
当連結会計年度において13期連続の増収増益を達成。

(億円)	2020年 実績	2021年 実績	前期比
売上高	2,105	2,414	+14.7%
営業利益	278.9	410.9	+47.3%
経常利益	271.3	433.9	+59.9%
最終利益	102.8	175.2	+70.4%

### ▼ 業績予想

2022年度は、為替や株式、暗号資産など市場環境の影響を受ける複数の事業について合理的な見通しが困難であることから、業績予想は非開示といたします。インターネットインフラ事業、インターネット金融事業を柱とし、今後も成長を続けてまいります。

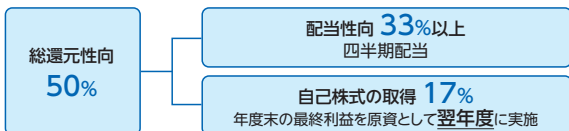
### ▼ 配当予想

2021年度の期末配当は、「配当性向33%以上」を基本とする従来の方針により、1株当たり**12.6円**とさせていただきます。これにより年間配当額は同**52.7円**となりました。

(円)		1Q	2Q	3Q	4Q	配当総額
2019年	普通配	6	6	7.2	5	24.2
2020年	普通配	6.6	6.2	7.4	10.6	30.8
2021年	普通配	17.1	12.2	10.8	12.6	52.7

### ▼ 総還元性向

当社は「総還元性向50%」を株主還元の目標とし、最終利益の50%から配当総額を引いた金額で自己株式を取得する方針です。当社は「総還元性向50%」という基本方針に基づき、最終利益の33%以上を配当、残りの約17%を原資とした自己株式の取得を実施しております。



### ▼ 自己株式の取得

2022年は、約50億円、300万株を上限とした自己株式の取得を2022年2月15日から2023年2月10日までに実施する予定です。

# GMO ATHLETES

GMOインターネットグループは、多くの方の笑顔・感動を創造するべく、スポーツの活動支援を行っています。

2021年度チームは創部6年目を迎えました。新型コロナウイルスの影響が続く中、運営関係者やボランティアの皆様のご尽力、そしてテレビ中継やリモートで応援頂いた多くのファンの皆様に支えられ、多くの大会が開催された事、改めて感謝申し上げます。

3度目の出場となった元日の「ニューイヤー駅伝2022」では入賞を逃す悔しい結果(9位)となりましたが、「No.1」を目指しチーム一丸となり挑戦を続けますので、引き続き温かいご声援宜しくお願い致します。

<https://athletes.gmo.jp/>



東日本実業団駅伝2021/3区 吉田選手



東日本実業団駅伝2021/3区→4区 吉田選手→村山選手



ニューイヤー駅伝2022/2区 ロノ選手



東日本実業団駅伝2021/7区 一色選手



2021年度 チームメンバー

メ 毛

メ 毛

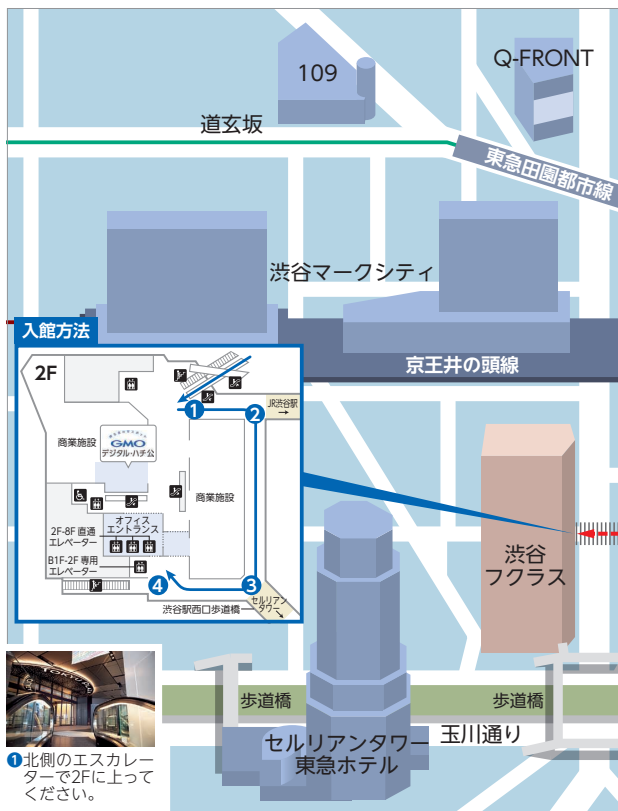
メ 毛



メ 毛

# 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号  
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」



1 北側のエスカレーターで2Fに上ってください。



2 2Fのデッキを通過して南側へお進みください。



3 渋谷駅西口歩道橋を左手に、直進してください。



4 自動ドアを通り、左手オフィスエントランスへお進みください。



5 オフィスエントランスの中に入り、エレベーターで8Fまでお上がりください。8Fに受付がございます。

# 交通のご案内

## 渋谷駅(JR南改札口)より徒歩5分

徒歩経路 

- JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン ● 東急東横線
- 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



## 議決権行使に関する事項

○当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第23条に基づき、インター  
ネット上の当社ウェブサイト（<https://www.gmo.jp>）に掲載して  
おりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに  
際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

※ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に  
修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
（<https://www.gmo.jp>）に掲載いたします。

この定時株主総会招集ご通知は、当社が業務上既定サイズとして使用して  
いる手帳と同じ、パイブルサイズとなっております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。